

令和2(2020)年度温室効果ガス排出量 年次報告

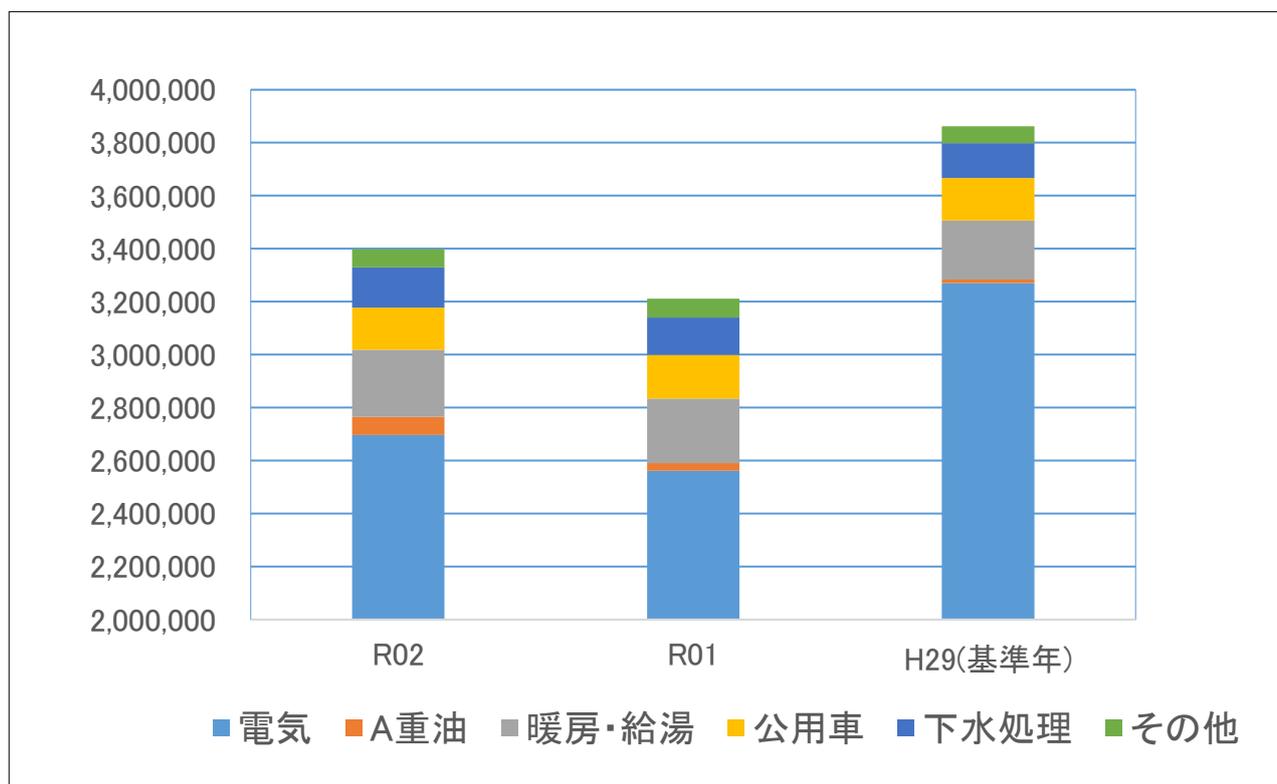
葉山町では、平成31(2019)年度から令和5(2023)年度を計画期間とする「第五期葉山町地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

この度、令和2年度の温室効果ガス排出量をとりとまとめたので、報告します。

◆温室効果ガス排出量内訳及び前年度・基準年度との比較

単位:kg-CO₂

	R02	R01	前年比	H29(基準年)	基準年比
■ 電気	2,696,326	2,561,683	105.3%	3,269,845	82.5%
■ A重油	69,077	29,182	236.7%	14,087	490.4%
■ 暖房・給湯	252,655	242,867	104.0%	221,859	113.9%
■ 公用車	159,446	164,963	96.7%	160,594	99.3%
■ 下水処理	151,977	141,874	107.1%	131,523	115.6%
■ その他	68,766	70,386	97.7%	64,455	106.7%
合計	3,398,246	3,210,954	105.8%	3,862,363	88.0%



◆排出量内訳の考察

1. 電気

排出量の中で最も大きな割合を占めているのは、電気の使用によるものです。令和2年度の電気の使用量は公共下水道の供用区域の拡大及び接続率の向上により、下水処理量が増加し、それに伴い電気使用量も増加しています。

2. A 重油

A重油は、非常用発電設備等の燃料として使用しています。令和2年度は浄化センターで8月に停電作業、1月に中継ポンプ場で実負荷運転を実施し、それらに伴い A 重油を多く使用したため、大きく増加しています。

3. 暖房・給湯

暖房・給湯は、灯油、プロパンガス及び都市ガスの使用によるものです。なお、都市ガスは、役場庁舎や消防庁舎の冷暖房の動力としても使用しています。灯油の使用量は、元年度は減らしていた学校のストーブの使用を2年度は例年通りに使用したため増加しています。プロパンガスは、新型コロナウイルス感染症の影響による休校期間で学校の給食室を使用していない期間があることから、使用量が減少しています。都市ガスの使用量は、役場庁舎の冷暖房の設定温度を変更し、使用時間及び使用期間を延長したことにより増加しています。それに加え消防庁舎では、リモートワークによって会議室で執務を行なうことが増えたため、会議室の冷暖房の使用頻度が増えたことも増加に繋がっています。

4. 公用車

公用車による排出は、ガソリン、軽油等の燃料の燃焼によるものと、走行に伴い発生するものがあります。令和2年度は走行距離及び燃料の使用量がともに減少しています。これは新型コロナウイルス感染症の影響で在宅勤務やウェブ会議などが増え、公用車を使用する機会が減少した影響だと考えられます。その一方でクリーンセンターについては、令和2年度から収集した容器包装プラスチックの逗子市環境クリーンセンターへの直接搬入が始まったことにより、走行距離及び燃料の使用量がともに増加しています。

5. 下水処理

下水処理による排出量は、処理に伴い発生するメタン及び一酸化二窒素を二酸化炭素に換算したものです。下水道の供用区域の拡大及び接続率の向上により、下水処理量は増加しています。

6. その他

その他の排出量は、主に浄化槽での汚水の処理に伴い発生するメタン及び一酸化二窒素を二酸化炭素に換算したものです。令和2年度は、令和元年度中に一部の公衆トイレを下水道に接続したことにより、排出量が減少しています。

7. 主な排出源

葉山町の事務事業における温室効果ガスの主な排出源は、下水道処理施設及び中継ポンプ場を管理する下水道課が41.4%、町立小中学校6校を管理する教育総務課が19.9%、役場庁舎及び公用車を管理する総務課が8.9%、ごみ処理施設及びごみ収集車を管理するクリーンセンターが5.7%、大型の浄化槽を管理する環境課が4.5%で上位を占めています。